NEWS RELEASE



2021年5月13日

各 位

会社名 株式会社 新生銀行 代表者名 代表取締役社長 工藤 英之 (コード番号: 8303 東証第一部)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせします。

1. 自己株式の取得を行う理由

公的資金返済の道筋をつける取り組みの一環として、現在の当行の資本の状況や収益力、1株当たりの価値など に鑑み、自己株式の取得を行うものです。これにより、充分な資本の維持を前提としつつ、適切な資本政策の実施を 通じて、1株当たりの価値の向上を目指してまいります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類 普通株式

(2) 取得する株式の総数 20 百万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)*1の9.29%)

(3) 株式の取得価額の総額 200億円*2(上限)

(4) 取得期間 2021 年 5 月 14 日から 2022 年 3 月 31 日まで

(ご参考)

*1) 2021 年 4 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 259,034,689 株 自己株式数 43,710,832 株

*2) 2021 年 4 月 30 日時点の時価総額(約 3.426 億円。 自己株式を除く)に対しては約 5.8%

以上

お問い合わせ先 新生銀行 グループ IR・広報部 下村、風間、伊佐 Shinsei PR@shinseibank.com